

北陸農政局管内における創業支援等事業計画認定(改正法第10回)

令和4年12月23日現在

県名	市町村名	計画の概要	認定日	共同認定機関
新潟県	新潟市 (変更認定)	新潟市においては、地域経済に新たな活力を与える、ベンチャー企業への支援を実施してきましたが、本計画により、この取組を強化します。 平成26年度から令和5年度にかけて、本計画により市の産業支援機関である公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)のビジネス支援センターをワンストップ相談窓口とし、市内の創業支援事業者等と連携することで、創業機運の醸成や創業前から創業後まで各段階において必要な支援を切れ目なく実施します。	R4.12.23	総務省 文部科学省 関東経済産業局
新潟県	糸魚川市 (変更認定)	糸魚川市では、糸魚川商工会議所、能生商工会、青海町商工会、糸魚川信用組合、(株)日本政策金融公庫高田支店、(株)第四北越銀行、(株)大光銀行、糸魚川市の各創業支援機関が連携し、「創業支援ネットワーク」として活動します。各支援機関の持つノウハウを集約しながら、創業者への適切な支援を行います。	R4.12.23	総務省 関東経済産業局
新潟県	阿賀野市 (変更認定)	阿賀野市では、各機関個々で創業支援を行ってきたが、本計画により、組織としてのつながりを強化させ、関係機関同士が各々の所管事業の情報提供・情報共有を行うことで、より厚みをもった創業支援を実施し、年間6件の創業の実現を目指します。平成27年～令和8年にかけて、創業相談ワンストップ窓口の設置、事業計画の策定から創業後の経営支援までを一体的にサポートする。	R4.12.23	総務省 関東経済産業局
新潟県	南魚沼市 (変更認定)	南魚沼市では、平成25年度より国際大学と連携した産業支援事業を展開してきたが、本計画により商工会及び市内金融機関を加えた産学官ラウンドテーブルとして発展させ体制を強化することで年間10件の創業の実現を目指す。平成27年～令和9年にかけて、創業希望者に対して、窓口相談・創業セミナー等を実施することで市内企業の支援を実施する。	R4.12.23	総務省 関東経済産業局
新潟県	田上町 (新規認定)	田上町においては、創業者に対して信用保証協会へ支援といった取組をしてきたが、本計画により、この取組を強化、体制整備、することで、年間3件の創業の実現を目指します。 令和5年～令和10年にかけて、創業希望者に対して、窓口相談、個別相談指導等による支援を実施します。	R4.12.23	総務省 関東経済産業局
富山県	小矢部市 (変更認定)	小矢部市においては、創業支援として、商業インキュベータ施設を設置し、創業希望者にルームを店舗として低額で貸し出すほか、入居時のルーム改装費を補助してきました。また、空き店舗や空き地への出店に対し、経費の一部について補助を行っています。 今後、本計画に基づき、関係機関との連携の強化、情報の一元化を図り、創業希望者に対して窓口相談、インキュベーション事業、創業セミナー等、創業に向けたより効果的な支援を実施します。	R4.12.23	総務省 中部経済産業局
石川県	七尾市 (変更認定)	七尾市では、平成19年度から創業塾を開催。平成25年度からは、商店街の空き店舗で創業をした者に対して補助をする通称「シャッターオープン事業」、平成28年度からは「スタートアップ事業」を創設し、多くの創業を実現しました。 平成26年1月に経済界・金融業界・行政で「ななお創業応援カルテット」を結成し、スムーズな創業を目指し取り組んでいます。 本計画により、取り組み、連携・協力をさらに強化し、窓口相談、創業塾、移住者向け創業塾、専門家派遣などの支援を実施します。また、企画展示・創業セミナーを通じて創業機運の醸成を図ります。	R4.12.23	総務省 中部経済産業局
石川県	輪島市 (変更認定)	輪島市においては、これまで空き家などの解消や新規出店に対する補助制度などを創設し創業対策としてきたが、創業者の卵を育てるという面では不十分であった。本計画により、創業希望者の発掘や創業まもない者、事業継承者を含めた育成という部分を強化し、創業者に対し総合的な支援体制整備を図り、年間12件の創業の実現を目指します。 本計画の実施期間は、令和9年度末までとする。	R4.12.23	総務省 中部経済産業局

県名	市町村名	計画の概要	認定日	共同認定機関
福井県	小浜市 (変更認定)	小浜市の創業支援計画においては、小浜商工会議所、㈱日本政策金融公庫武生支店との連携を図り、創業支援体制を強化することにより、年間20件の創業の実現を目指します。 具体的には、平成27年度～令和7年度にかけて、創業希望者に対して、常時相談窓口の設置、継続個別相談事業による支援を実施します。	R4.12.23	総務省 近畿経済産業局
福井県	越前市 (変更認定)	越前市では、これまで「越前市産業活性化プラン」に基づき、伝統産業における新規開業者に対する支援や商業関連の中心市街地における開業支援など創業支援に取り組んできたが、今後、下記全体像に示されている各支援機関が連携を図り、創業に対するネットワークを強化し、創業支援に取り組んでいく。 具体的には、平成26年4月1日か令和8年3月31日を計画期間として、越前市、武生商工会議所、越前市商工会、まちづくり武生㈱に相談窓口を設置し、各機関が連携して、創業希望者のニーズに対応した支援メニューに繋げ、スムーズな創業実現に向けた支援を展開していくほか、武生商工会議所・越前市商工会が実施する創業支援セミナーを活用し、創業希望者に必要な知識を基礎から一貫して習得してもらい、創業の具現化を強気にバックアップする。	R4.12.23	総務省 近畿経済産業局
福井県	池田町 (変更認定)	令和5年度～令和9年度にかけて、創業希望者に対して、ワンストップ窓口相談、個別相談指導等による創業者に寄り添った伴走型支援を実施します。また、連携機関を通して適宜、各分野の専門家を招聘し、創業者の課題に応じた専門知識を提供します。 事業者の少ない池田町において、創業者支援を通して地域経済活性化、雇用創出を促し、地域活性化を目指します。	R4.12.23	総務省 近畿経済産業局